

～滋賀県で新たな設備投資をお考えの皆様へ～



滋賀県企業立地促進補助金

設備投資に伴う「人材確保・人材育成」や「通勤環境の改善」にかかる取組をサポート！

- ◆対象事業者・・・
- ①製造業
 - ②地域未来投資促進法に基づく地域経済牽引事業の承認事業者
 - ③道路貨物運送業・倉庫業

◆補助対象者・・・ 次の要件を満たす計画をしている事業者

【設備投資・雇用の要件】

- ・投下固定資産額10億円以上(中小企業者は2億円以上)
- ・地元常用雇用者が5人以上増加すること(中小企業者は2人以上)

◆補助対象の取組・・・ 人材確保・人材育成や、通勤環境の改善に関する取組

取組事例

「人材確保・人材育成」の例

- ・求人サイトへの掲載
- ・企業説明会への出展
- ・インターンシップの実施
- ・従業員のスキルアップ研修会の開催



「通勤環境の改善」の例

- ・通勤バスの委託運行
- ・自社用通勤バスのリース契約
- ・通勤環境改善に向けた調査
- ・シェアリングサイクルの導入

- ・事前に全体計画シートをご提出いただき、設備投資着手前に計画内容を確認させていただく必要があります
- ・複数の事業を組み合わせでの申請、複数の事業者による共同事業での申請も可能です

◆補助内容

取組	①人材確保・人材育成	②通勤環境の改善
補助率	補助対象経費の1/2	補助対象経費の1/2
補助限度額 (単年度)	300万円(450万円)	300万円(450万円)
	①と②の合計で500万円(750万円)まで ()内金額は複数の事業者で共同事業の場合の限度額	
対象期間 (注)操業開始日は上記の設備投資と雇用の要件をいずれも満たす日とし、全体計画の確認日から3年以内を期限としています	人材確保 操業前2年度以内	操業後3年度以内
	人材育成 操業前1年度、操業後2年度以内	
受付期間	全体計画シート	随時
	補助事業計画書	県HPにてお知らせ

詳細は滋賀県産業立地課HPをご覧ください！！

お問い合わせ先:滋賀県 商工観光労働部 産業立地課

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/kougyou/324600.html/>

住所 : 〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1番1号

電話番号 : 077-528-3792 E-mail : fa01@pref.shiga.lg.jp

